

第三号議案 令和 3 年度事業計画及び予算報告（令和 3 年 3 月理事会決議）

I. 令和 3 年度事業計画

1. 租研をめぐる環境

世界的に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行する中、感染拡大の防止策により人や物の交流が制限され、日本の社会経済にも大きな影響を与えた。景気に持ち直しの動きは見られるものの、依然として厳しい状況が続いている。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、財政支出等は著しく拡大しており、我が国の財政状況は、歴史的・国際的に見ても最悪の水準となっている。巨額の財政債務はわが国の重要課題であり、感染症拡大にかかる危機的状況を脱し、日本経済が安定した後には、財政健全化に全力で取り組む必要がある。

税制についても、これまでも、当協会が一貫して提言してきたように、経済成長と財政健全化、社会保障制度改革を一体的に推進するためには、「経済活力の強化」と「安定財源の確保」を基本として、税制の抜本改革によるあるべき税制の早期実現が必要である。税制が持つ主な役割、即ち、歳入の確保、所得の再分配機能はもちろんのこと、経済政策の推進や国内産業強化等、各々の目的が実現できるよう、経済社会の構造変化に対応した税制改革が求められている。

2. 協会の活動方針

民間の租税研究機関として、我が国税制の研究と発展に貢献してきた当協会は、引き続き、会員のニーズに迅速に応え、中身の更なる充実を図り、現在までの成果より一段とレベルの高いものをめざし、あるべき財政・税制・税務の実現に向け諸活動を展開していく。

令和 3 年度においては、基本的に、これまでの活動状況を踏まえ、以下の活動方針に基づき、収支相償の原則に則し、かつ継続的に安定的な運営が行われるように、事業活動を展開する。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実を図る。
- ② 財政、税制、税務に関する調査、研究、提言活動の拡充を図る。
- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の拡充を図る。
- ④ 公益社団法人として、協会活動を通じた社会貢献活動に努める。
- ⑤ 維持会員の継続、拡大に組織を挙げて取り組む。あわせて、経費節減に努めるとともに、限られた資源の中で効果的・効率的な事業運営を徹底する。

3. 令和 3 年度計画の総括

平成 24 年 4 月の公益社団法人への移行後、事業活動の「選択と集中」を推し進めてきたことにより、会員ニーズに対応した事業活動、収支相償の原則に沿った財務運営を行う体制が整っており、概ね定着してきている。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の観点から、オンラインを基本とした事業運営を継続するとともに、当協会の活動方針を踏まえた事業活動を推し進めていく。

具体的な事業規模としては、前年度実績を上回る規模の年間137回程度の事業活動を設定し、内容の更なる厳選を進め、会員が求めるニーズに合致した、質の高い事業活動計画を策定することとしたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の見通しについては、依然として不透明な状況が続くと見込まれることから、引き続き会員等の感染防止を徹底するとともに、感染状況等に応じた弾力的な運営に努める。

・活動計画一覧表

（講演回数換算ベース ＊3）

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 計画 ＊4	令和2年度 計画
理事会・総会・委員会等	59 回	57 回	47 回	57 回	55 回	60 回
内研究会	40 "	38 "	35 "	46 "	40 "	44 "
会員懇談会	77 "	76 "	75 "	48 "	61 "	79 "
租税研究大会 ＊1	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(2.0日) 4 "	(2.0日) 4 "	(3.0日) 6 "
基礎講座 ＊2	(3講座) 22 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(2講座) 17 "	(2講座) 17 "	(3講座) 21 "
合計	164 "	160 "	150 "	126 "	137 "	166 "
出版(「租税研究」以外)	7 冊	8 冊	6 冊	5 冊	5 冊	6 冊

＊1 令和3年度計画の内訳：オンライン2.0日(報告1、討論3)

＊2 令和3年度計画の内訳：法人税基礎講座－オンライン8回、国際課税中級講座－オンライン9回

＊3 講演回数換算ベース：同日講演で講演内容が異なる場合には、各々を1回として集計(過去実績含め再集計)

＊4 令和3年度計画：新型コロナウイルス感染症の影響等により、回数が変動する可能性がある。

4. 委員会・研究会等

我が国のあるべき財政・税制・税務の実現のため、民間の中立的な立場から調査・研究を行い、提言、意見表明を行う中核事業である。特に、ここ数年で拡充を図ってきた研究会活動はその軸であり、その拡充に努める。

具体的には、当協会の税制改正提言である「租研意見」を作成する政策検討会をはじめ、税制基本問題研究会、財政経済研究会、国際課税研究会及び通達等検討会の更なる充実を図る。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、国内外でカーボンプライシング等に関する関心が高まっていることを踏まえ、地球環境問題検討会の再開を検討する。

更に、会員と国内外行政当局との意見交換(会)は、当協会の特質を活かした活動であり、適宜必要に応じて開催する。

・理事会・委員会等の内訳と回数推移

(回数)

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 計画
理事会・総会	5	5	4	4	5
委員会・研究会等	46	44	40	52	46
内研究会	40	38	35	46	40
意見交換会	8	8	3	1	4
合計	59	57	47	57	55

(1) 政策委員会（政策検討会）

租研の財政、税制の提言等の企画・立案を担当する委員会・検討会として、各委員会・研究会の研究・提言、会員からの税制改正意見、アンケート調査等をもとに、税制改正に関する租研意見を取りまとめ、関係機関に対して提言を行う。

特に、近年拡充に努めてきた政策検討会は、研究・提言活動を本格化し、他の研究会等との連携・協調を緊密にしつつ、抜本的な税制改正に向け、「租研意見」の更なる充実を図る。

(2) 税制基本問題研究会

税制基本問題研究会では、より広い見地より税制の基本的課題や個別税制などについて調査・研究等を行っており、令和2年10月からは、「社会・経済環境の変化と税制」を大テーマとして取り上げ、引き続き多面的に検討を進めていく。

(3) 財政経済研究会

財政、税制、社会保障政策の課題について、調査・研究・提言活動を行う財政経済研究会では、令和元年10月より、「消費税率引き上げ後の財政と社会保障」を大テーマとして取り上げ、税、財政、社会保障分野の課題について様々な角度から検討を進めており、本年9月の租税研究大会でその成果を会員に報告することとしている。

(4) 国際課税研究会

研究者、官庁、民間が共通の場で先端的な研究を行う国際課税研究会は、引き続き国際課税に関する国際的に重要な論文について、調査、研究を行い、税制改正提言に資するとともに、会員に対し幅広く情報提供する。

(5) 通達等検討会

通達等検討会では、企業の実務と税法や通達との関係が不明確・不確定な分野について、税務執行上の予測可能性や透明性の確保、取扱いの明確化などを目指しており、令和3年度に改正される関係法令を中心に、会員意見の通達への反映等に積極的に取り組む。

(6) 運営委員会（企画・運営小委員会）

運営委員会は、租研の事業計画の策定や事業活動の基本方針等重要な事項について、協議、検討等を行う。また、当委員会の下に、企画・運営小委員会をおき、必要に応じ、随時協議、検討等を行う。

(7) 意見交換会

行政当局と会員との双方向の意思疎通が重要であることから、意見交換会の開催等に向けて連絡・協調に積極的に取り組む。

特に、税制改正、取扱通達、国際課税に関する課題等について、行政当局担当官を招き、意見交換を随時行い、課題に対するタイムリーな情報発信や意見交換の場を提供することに焦点をあてる。

5. 国際交流の促進

諸外国の財政・税制・税務行政に携わっている政府担当官、あるいは学者の来訪の際、財政・税制・税務行政を巡る諸問題について講演会の開催を企画する。

また、諸外国の行政当局幹部と各国進出企業との間の相互理解促進を目的とした、意見交換会の開催にも積極的に取り組む。

6. 会員懇談会

国内課税及び国際課税に関する、理論面、実務面における重要な課題をテーマとして、幅広く懇談会を開催する。租研が行う税制改正に関する「租研意見」の形成に資する有益な情報の習得に留意するとともに、「税制改正説明会」、「決算・申告に当たっての留意事項」等の行政当局からの情報発信、研究者・実務家の調査・研究報告等を、会員のニーズや時代の要請に則して、タイムリーかつバランスよく提供することを目指す。

会員への普及活動の中軸事業であることから、内容の厳選・充実に努めるとともに、引き続きオンライン開催により、効率化と利便性向上を図りながら、会員のニーズに応え得る規模を目指すこととし、昨年度計画から地方開催予定分などを除いた 61 回程度を計画とする。

なお、会員サービスの一層の向上を図るため、本年度から、可能なものから順次、見逃し配信サービスの提供を開始する。

・会員懇談会の回数推移

(回数)

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 計画
会員懇談会	77	76	75	48	61

7. 租税研究大会

租税研究大会については、租研の事業活動に相応しい財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を重視したものを引き続き実施する。

理論と実務面における最先端の重要な課題を取り上げ、講演、討論等を通じて情報提供を行うとともに、協会外部への情報発信を行い、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上に資するものとして継続する。

なお、本年度については、オンライン方式により 9 月中旬頃に開催する予定である。

・租税研究大会の内訳と実施推移

(回数)

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 計画
東京大会(オンライン含む)	4	4	4	4	4
報告	2	2	1	1	1
討論	2	2	3	3	3
大阪大会	2	2	2		
報告	1	1	1		
討論	1	1	1		
合計(報告+討論)	6	6	6	4	4
合計(日数)	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0

8. 基礎講座

基礎的分野の会員サービスとして継続し、引き続きオンライン開催及び見逃し配信サービスの提供により、受講者の利便性向上に努めるとともに、負担額の引下げについて検討する。本年度については、法人税基礎講座、国際課税中級講座（基礎講座と隔年開催）を実施する。

・基礎講座の内訳と実施推移

(回数)

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 計画
法人税講座(東京)(オンライン含む)	8	8	8	8	8
法人税講座(関西)	8	8	8		
国際課税基礎講座(東京)(オンライン含む)	6	0	0	9	0
国際課税中級講座(東京)(オンライン含む)	0	5	6	0	9
合計	22	21	22	17	17

9. 出版物の刊行

会員に対し、租税に関する最新情報を提供するため、毎月発刊の「租税研究」に加え、「租税研究大会記録」等の出版物を作成し配付する。また、重要な調査・研究も、出版物を作成し配付することとする。但し、出版に際しては真に必要なものに限り実施するなど、対象の重点化を図る。

- ・租税研究大会記録
- ・令和4年度税制改正に関する租研意見
- ・その他

合計 5冊

10. 情報提供サービスの向上

会員向けの情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上を図る。

また、ホームページにおいて、「租研意見」、「租税研究大会記録」等を掲載することにより、会員以外の一般の方にも広く情報提供するとともに、当協会からの提言、情報発信の充実を図り、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

11. 国際租税協会(IFA)日本支部事務局受託事務等

IFA 日本支部の事業活動の積極的な展開に協力するとともに、IFA から得られる情報を活かし租研の国際租税分野での事業活動の更なる活性化を図る。

Ⅱ.令和3年度収支予算(正味財産増減計算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科目	R3年度予算	R2年度予算	増減
I.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	18	18	0
特定資産運用益	0	0	0
受取会費	118,170	122,391	-4,221
雑収益	4,716	4,603	113
経常収益計	122,904	127,012	-4,108
(2)経常費用			
事業費	108,653	121,234	-12,582
役員報酬	10,530	8,580	1,950
給料手当	22,493	26,088	-3,595
退職給付費用	2,784	2,386	398
賞与引当金繰入	3,164	3,348	-184
福利厚生費	4,908	4,775	133
研修費	0	0	0
旅費交通費	920	4,936	-4,016
諸会費	963	921	42
支払手数料	510	512	-2
通信運搬費	3,631	3,187	444
新聞図書費	447	429	18
減価償却費	300	254	46
ソフトウェア償却費	247	0	247
消耗什器備品費	450	661	-211
消耗品費	400	1,561	-1,161
修繕費	0	0	0
印刷製本費	10,837	11,528	-691
光熱水道費	216	216	0
貸借料	14,305	14,223	82
諸謝金	19,933	21,316	-1,383
会場借上費	1,782	8,097	-6,315
租税公課	1	1	0
委託費	9,335	5,828	3,506
雑費	497	2,387	-1,890
管理費	8,128	8,494	-365
役員報酬	1,170	953	217
給料手当	270	1,842	-1,572
退職給付費用	109	199	-90
賞与引当金繰入	154	284	-130
福利厚生費	314	381	-67
研修費	0	0	0
旅費交通費	2	0	2
諸会費	107	102	5
支払手数料	57	57	0
通信運搬費	112	99	13
新聞図書費	50	48	2
減価償却費	33	28	5
ソフトウェア償却費	27	0	27
消耗什器備品費	50	74	-24
消耗品費	45	174	-129
修繕費	0	0	0
印刷製本費	58	57	1
光熱水道費	24	24	0
貸借料	1,589	1,580	9
諸謝金	18	172	-154
会場借上費	462	400	62
租税公課	0	0	0
委託費	3,397	1,123	2,275
雑費	80	897	-817
経常費用計	116,781	129,728	-12,947
評価損益等調整前当期経常増減額	6,123	-2,716	8,839
損益評価等計			0
当期経常増減額	6,123	-2,716	8,839
2.経常外増減の部			0
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,123	-2,716	8,839
一般正味財産期首残額	268,610	249,659	18,951
一般正味財産期末残額	274,733	246,943	27,790
Ⅱ.指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額		0	0
指定正味財産期首残額		0	0
指定正味財産期末残額		0	0
Ⅲ.正味財産期末残高	274,733	246,943	27,790

Ⅲ.令和3年度収支予算(正味財産増減計算書)事業別内訳表

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I.一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	18	0		18
特定資産運用益	0	0		0
受取会費	100,444	17,726		118,170
雑収益	4,716	0		4,716
経常収益計	105,178	17,726	0	122,904
(2)経常費用				
事業費	108,653	0	0	108,653
役員報酬	10,530			10,530
給料手当	22,493			22,493
退職給付費用	2,784			2,784
賞与引当金繰入	3,164			3,164
福利厚生費	4,908			4,908
研修費	0			0
旅費交通費	920			920
諸会費	963			963
支払手数料	510			510
通信運搬費	3,631			3,631
新聞図書費	447			447
減価償却費	300			300
ソフトウェア償却費	247			247
消耗什器備品費	450			450
消耗品費	400			400
修繕費	0			0
印刷製本費	10,837			10,837
光熱水道費	216			216
賃借料	14,305			14,305
諸謝金	19,933			19,933
会場借上費	1,782			1,782
租税公課	1			1
委託費	9,335			9,335
雑費	497			497
管理費	0	8,128	0	8,128
役員報酬		1,170		1,170
給料手当		270		270
退職給付費用		109		109
賞与引当金繰入		154		154
福利厚生費		314		314
研修費		0		0
旅費交通費		2		2
諸会費		107		107
支払手数料		57		57
通信運搬費		112		112
新聞図書費		50		50
減価償却費		33		33
ソフトウェア償却費		27		27
消耗什器備品費		50		50
消耗品費		45		45
修繕費		0		0
印刷製本費		58		58
光熱水道費		24		24
賃借料		1,589		1,589
諸謝金		18		18
会場借上費		462		462
租税公課		0		0
委託費		3,397		3,397
雑費		80		80
経常費用計	108,653	8,128	0	116,781
評価損益等調整前当期経常増減額	-3,475	9,598	0	6,123
損益評価等計				0
当期経常増減額	-3,475	9,598	0	6,123
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	9,598	-9,598		0
当期一般正味財産増減額	6,123	0	0	6,123
一般正味財産期首残額	268,610			268,610
一般正味財産期末残額	274,733	0		274,733
Ⅱ.指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残額				0
指定正味財産期末残額				0
Ⅲ.正味財産期末残高	274,733	0		274,733